



五管区水路通報第38号

814項-846項

平成25年9月27日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 814項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第 815項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 816項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 817項	本州南岸	潮岬南方	海底地震計回収作業
第 818項	大阪湾南部		ヨットレース
第 819項	大阪湾		救難訓練
第 820項	大阪湾		灯付浮標設置作業
第 821項	阪神港及び付近		海洋調査
第 822項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	水路測量
第 823項	阪神港	神戸区	海洋調査
第 824項	阪神港	神戸区、第1区	救助訓練
第 825項	阪神港	神戸区、第1区及び第2区	磁気探査作業
第 826項	阪神港	神戸区、第2区	橋梁について
第 827項	阪神港	神戸区、第2区	ケーソン一部撤去
第 828項	阪神港	神戸区、第2区	潜水訓練
第 829項	阪神港	神戸区、第2区	灯浮標交換作業
第 830項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第 831項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第 832項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第 833項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第 834項	阪神港	神戸区、第5区	放水訓練
第 835項	阪神港	神戸区、第5区及び第6区	施設灯一時消灯
第 836項	阪神港	神戸区、第6区	防災訓練
第 837項	阪神港	神戸区西方	海上渡御
第 838項	明石海峡	明石海峡航路	橋梁灯一時消灯
第 839項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 840項	東播磨港及び付近		ヨットレース
第 841項	姫路港	飾磨航路及び付近	水路測量
第 842項	鳴門海峡	撫養港北方	わかめ養殖施設等設置作業
第 843項	徳島小松島港	徳島区、第2区	海苔養殖施設等設置作業
第 844項	徳島小松島港	徳島区及び付近	海苔養殖施設等設置作業
第 845項	徳島小松島港	徳島区及び付近	海苔養殖施設等設置作業
第 846項	四国南岸	甲浦港南西方	灯台消灯
お知らせ	A I Sバーチャル航路標識の実用化実験について		

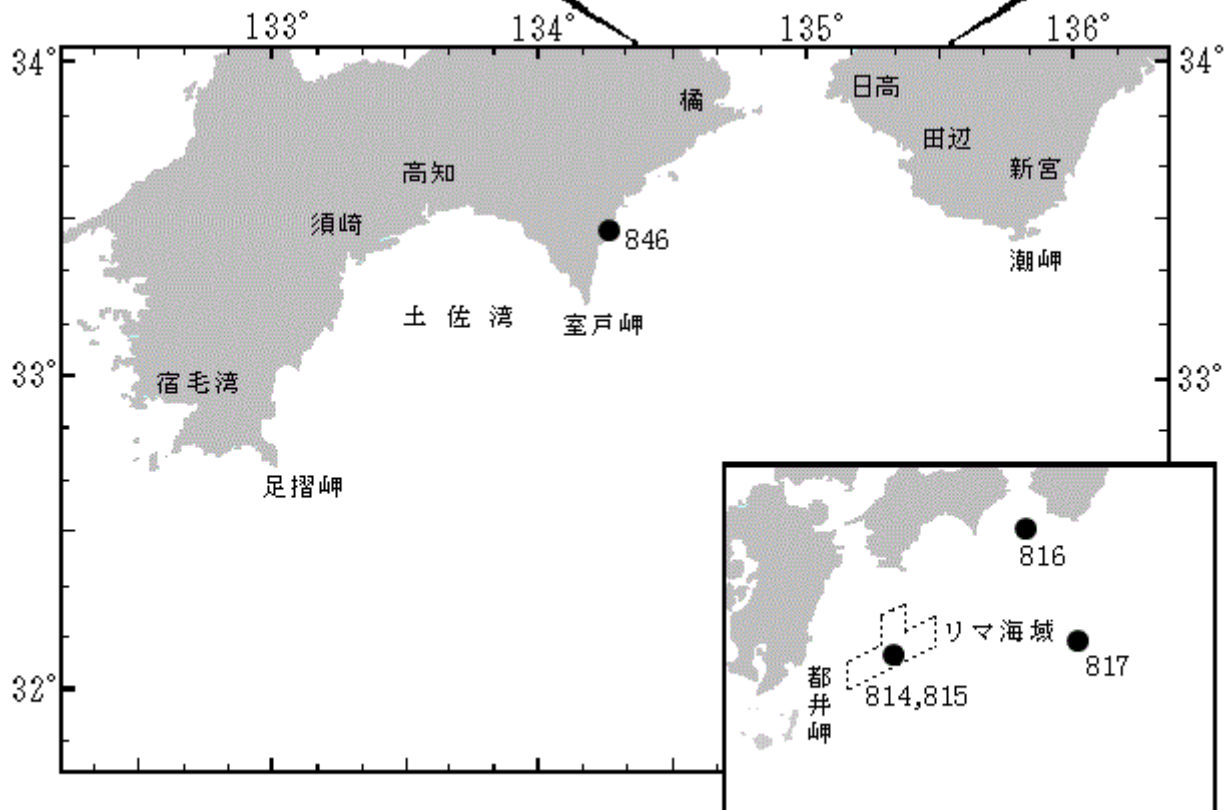
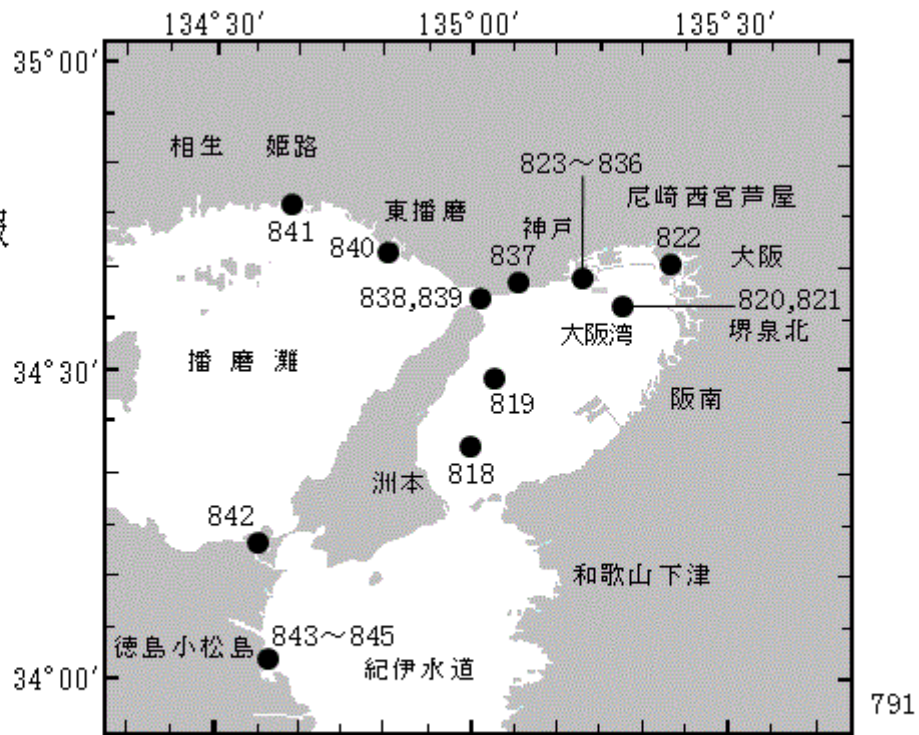
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第37号(平成25年9月20日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第38号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)
FAX: 078-332-6307 (自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年814項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

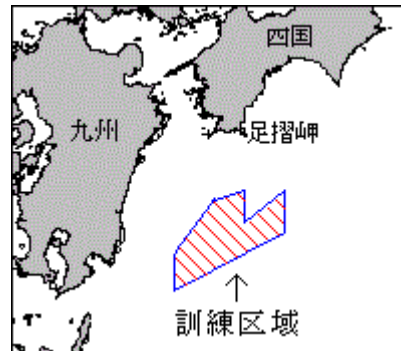
自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

期間 平成25年10月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157
出所 防衛省



★25年815項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域)

射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

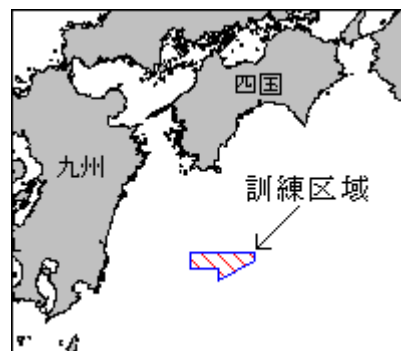
期間 平成25年10月9日、10日(予備日11日) 0600～1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157
出所 防衛省海上幕僚監部



★25年816項 紀伊水道南方 射撃訓練

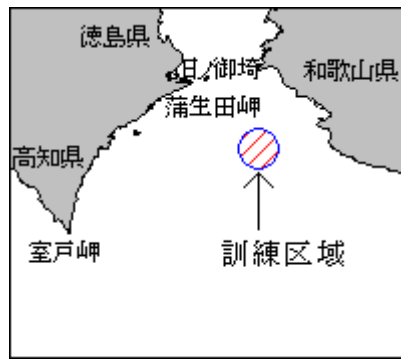
日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成25年10月15日(予備日17日) 1000～1800

区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 巡視船は「NE4」及び「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W77(JP共)
出所 五本部警備救難部

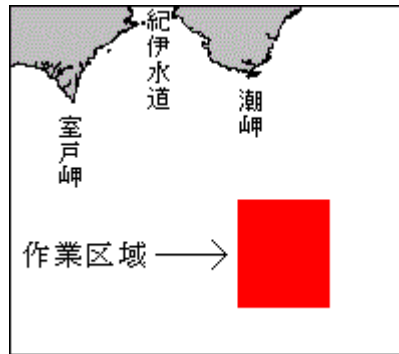


★25年817項 本州南岸 一 潮岬南方 海底地震計回収作業

観測船「凌風丸」(1,380トン)による海底地震計回収作業が実施される。

期間 平成25年10月7日まで
 区域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 32-30N 136-30E
 (2) 31-40N 136-30E
 (3) 31-40N 135-40E
 (4) 32-30N 135-40E

海図 W157-W48
 出所 気象庁



★25年818項 大阪湾南部 ヨットレース

淡路島東方～淡輪港沖において、クルーザーヨット(約40隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成25年10月13日 0830～1600
 区域 下記3地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-19.9N 134-55.2E
 (2) 34-24.8N 134-55.2E
 (3) 34-21.8N 135-10.9E

備考 上記(1)及び(3)にコースを示す黄色円筒形浮標が設置される
 レース中は警戒船が配備される

海図 W1143-W150A(JP共)
 出所 関西空港海上保安航空基地



★25年819項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年10月8日1600～2100、15日、28日、30日0900～1300

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

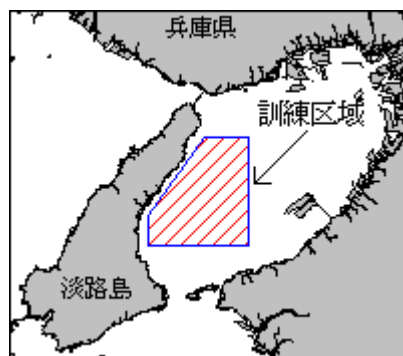
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により訓練が中止される場合がある

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年820項 大阪湾 灯付浮標設置作業

神戸空港南方において、作業船による海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期 間 平成25年10月1日～7日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 34-33-41N 135-11-13E

(2) 34-33-00N 135-12-38E

(3) 34-31-44N 135-11-45E

(4) 34-32-25N 135-10-20E

備 考 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成26年5月上旬まで設置予定

海 図 W131(JP共)－W1103(JP共)－W150A(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★25年821項 阪神港及び付近 海洋調査

大阪湾北東部において、測量船「うずしお」(30トン)による海洋調査が実施される。

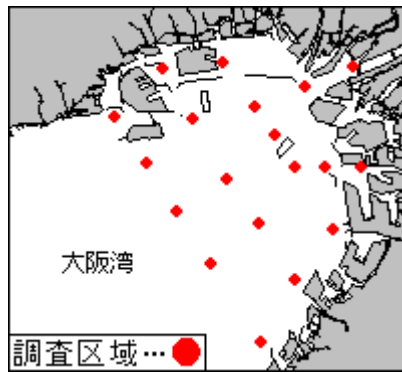
期 間 平成25年10月8日、9日(予備日10日～22日) 0830～日没

区 域 付図に示す19地点

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1103(JP共)－W150A(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★25年822項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 水路測量

尼崎西宮芦屋区において、水路測量が実施される。

期間 平成25年10月1日～11日のうち2日間

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-41-00.0N 135-22-30.3E

(2) 34-40-57.7N 135-22-33.0E

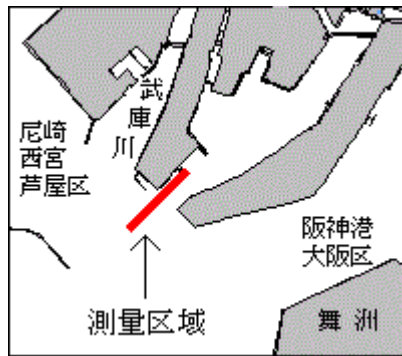
(3) 34-40-34.7N 135-22-04.2E

(4) 34-40-37.0N 135-22-01.5E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W1107(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★25年823項 阪神港 — 神戸区 海洋調査

神戸区において、測量船「うずしお」(30トン)による海洋調査が実施される。

期間 平成25年10月7日(予備日22日)0830～日没

区域 下記4地点付近

(1) 34-40-02N 135-12-02E

(2) 34-38-47N 135-13-23E

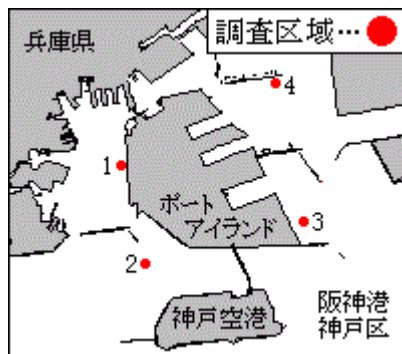
(3) 34-39-19N 135-14-46E

(4) 34-41-03N 135-14-20E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

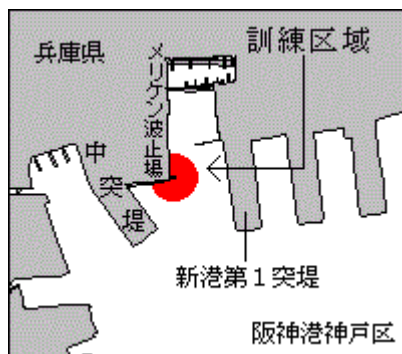
出所 五本部海洋情報部



★25年824項 阪神港 — 神戸区、第1区 救助訓練

メリケン波止場前面において、パイロットポートによる救助訓練が実施される。

期 間 平成25年10月4日 1300～1400
 区 域 34-40-53N 135-11-26E 付近
 備 考 訓練艇は「UY」旗を掲揚
 訓練中は警戒船が配備される
 海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
 出 所 阪神港長



★25年825項 阪神港 — 神戸区、第1区及び第2区 磁気探査作業

神戸区において、潜水士・作業船による磁気探査作業が実施される。

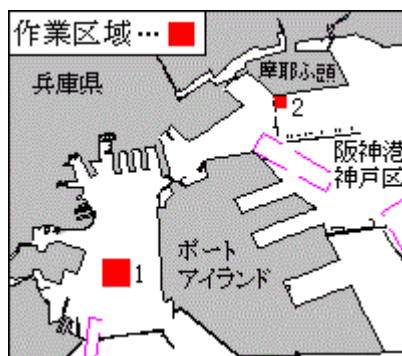
期 間 平成25年10月5日～11月20日 日出～日没

区域1 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-39-55.6N 135-11-46.9E
 (2) 34-39-39.4N 135-11-47.2E
 (3) 34-39-39.2N 135-11-27.5E
 (4) 34-39-55.4N 135-11-27.3E

区域2 下記4地点により囲まれる区域
 (5) 34-41-30.6N 135-13-35.1E
 (6) 34-41-23.5N 135-13-36.4E
 (7) 34-41-22.4N 135-13-27.0E
 (8) 34-41-29.5N 135-13-25.8E

備 考 探査台船による磁気探査作業は、探査台船を曳航（曳航長50m）して実施される
 探査区域を示す橙色円筒形浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される

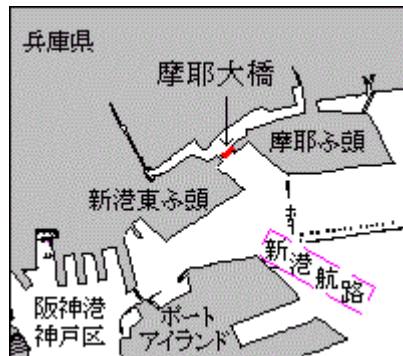
海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
 出 所 阪神港長



★25年826項 阪神港 — 神戸区、第2区 橋梁について

摩耶大橋の橋梁下から最高水面までの高さは、約13~17mである。

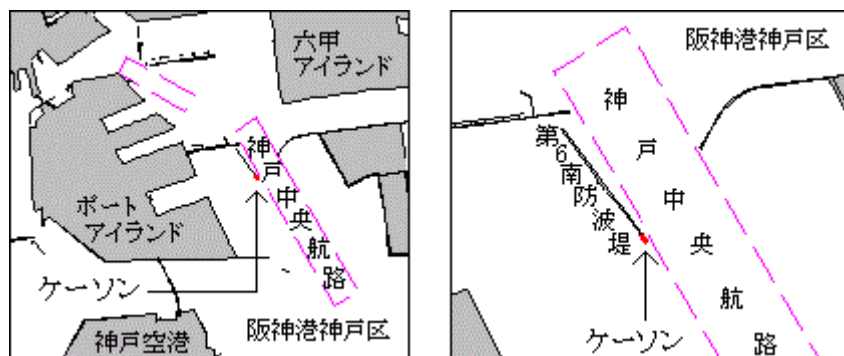
位置 34-41-39N 135-12-57E 付近
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★25年827項 阪神港 — 神戸区、第2区 ケーソン一部撤去

第6南防波堤において、基礎を残し、ケーソンが一部撤去された。

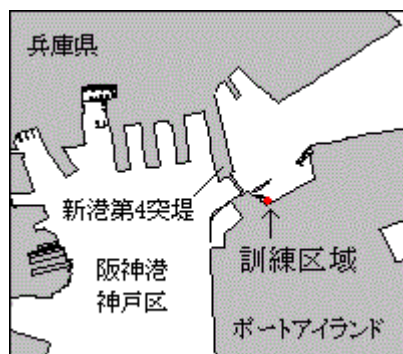
区域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-39-50.1N 135-15-00.6E
(2) 34-39-49.6N 135-15-01.0E (防波堤南端)
備考 上記(2)地点付近に設置されていた黄色標識灯2基は、上記(1)地点付近の両端に移設された
海図 W101A(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★25年828項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水訓練

水上消防署前面において、潜水訓練が実施される。

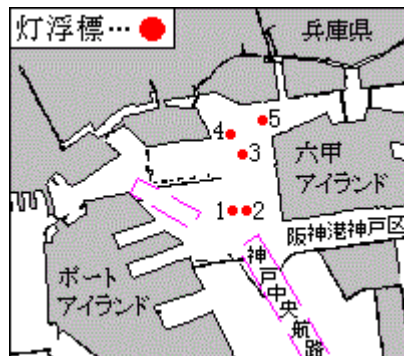
期間 平成25年10月1日~12月31日(予備日を含む) 0930~2100
区域 34-40-37N 135-12-23E 付近
備考 夜間訓練時は、区域内に黄色灯付浮標が1基設置される
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 阪神港長



★25年829項 阪神港 — 神戸区、第2区 灯浮標交換作業

神戸中央航路北方において、クレーン付台船による灯浮標交換作業が実施される。

期 間	平成25年10月1日、2日（予備日3日～31日）日出～日没
名 称	(1) 神戸灘第1号灯浮標（灯台表第1巻3653）（34-40.8N 135-14.6E） (2) 神戸灘第2号灯浮標（灯台表第1巻3654）（34-40.8N 135-14.8E） (3) 神戸灘第4号灯浮標（灯台表第1巻3658）（34-41.4N 135-14.7E） (4) 神戸灘第5号灯浮標（灯台表第1巻3656）（34-41.6N 135-14.6E） (5) 神戸東灘灯浮標（灯台表第1巻3657）（34-41.8N 135-15.0E）
備 考	作業船のアンカー位置に橙色球形浮標が設置される 作業中は警戒船が配備される
海 図	W101A(JP共)
出 所	阪神港長



★25年830項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水作業

神戸製鋼所KS-1,2岸壁前面において、潜水士による取水口の外制板撤去作業が実施されている。

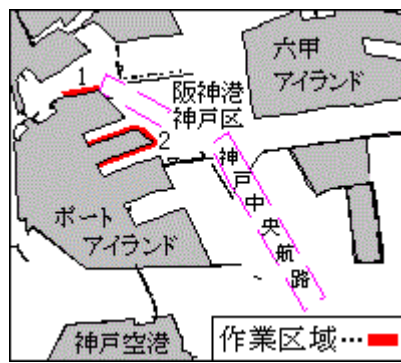
期 間	平成25年10月2日まで 日出～日没
区 域	34-42-02N 135-14-23E 付近
備 考	作業中は警戒船が配備される
海 図	W101A(JP共)
出 所	阪神港長



★25年831項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水作業

ポートアイランドライナー岸壁前面において、潜水士による岸壁の現況調査作業が実施される。

期 間	平成25年10月4日～31日（予備日11月1日～18日）日出～日没
区 域	下記2地点付近 (1) 34-40-57N 135-13-00E (2) 34-40-30N 135-13-47E
備 考	作業中は警戒船が配備される
海 図	W101A(JP共)
出 所	阪神港長



★25年832項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成25年10月5日、6日、12日、13日、19日、20日、24日～27日
(予備日22日、23日) 0900～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-05N 135-10-12E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備考 上記(1)地点に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



★25年833項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(18隻)レースが実施される。

期間 平成25年10月6日 1000～日没

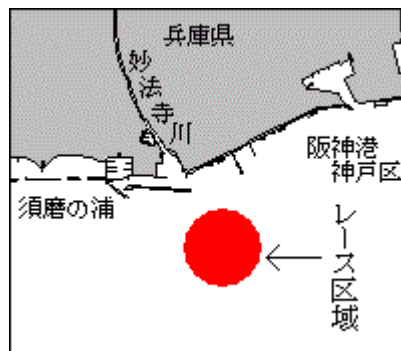
区域 34-38-10N 135-08-23E付近を中心とする半径300mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標が3基設置される

レース中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

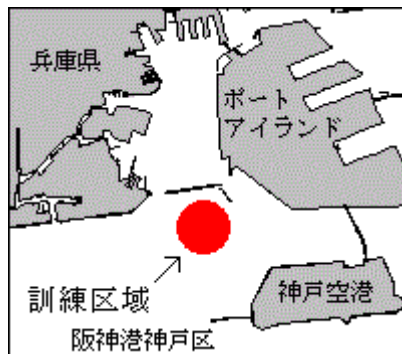
出所 阪神港長



★25年834項 阪神港 — 神戸区、第5区 放水訓練

第1防波堤南側において、巡視船による放水訓練が実施される。

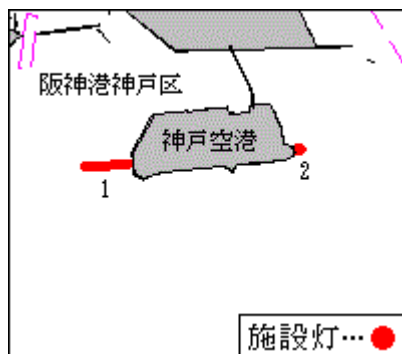
期 間 平成25年10月2日 1500～1525のうち約5分間
 区 域 34-38-44N 135-11-51E を中心とする半径500mの円内海域
 備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚
 海 図 W101A(JP共)ーW101B(JP共)
 出 所 阪神港長



★25年835項 阪神港 — 神戸区、第5区及び第6区 施設灯一時消灯

停電作業に伴い、下記航路標識が一時的に消灯する。

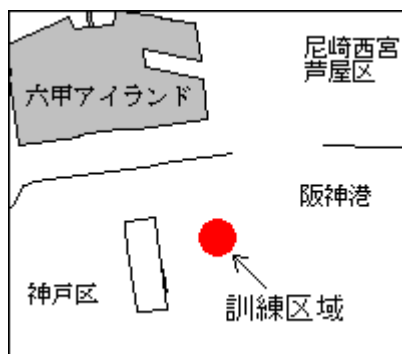
日 時 平成25年10月9日2300頃、10日0530頃
 1 神戸空港西進入灯施設灯(灯台表第1巻3669.5)(34-37.9N 135-12.0E)及び副灯
 2 神戸空港東進入灯施設灯(灯台表第1巻3669.6)(34-38.0N 135-14.5E)及び副灯
 海 図 W101A(JP共)ーW101B(JP共)ーW1103(JP共)ーW150A(JP共)
 出 所 神戸海上保安部



★25年836項 阪神港 — 神戸区、第6区 防災訓練

第7防波堤南方のM14錨地において、巡視船等による防災訓練が実施される。

期 間 平成25年10月10日 1400～1500
 区 域 34-39-42N 135-17-37Eを中心とする半径500mの円内
 備 考 区域内にオイルフェンスが展張される
 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚
 海 図 W101A(JP共)
 出 所 阪神港長



★25年837項 阪神港 — 神戸区西方 海上渡御

垂水沖から須磨沖の間において、漁船等約20隻による海上渡御が実施される。

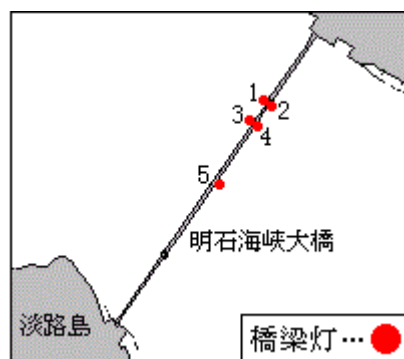
期 間 平成25年10月12日 1000~1400
区 域 34-37.8N 135-04.9E 付近 (付図参照)
備 考 行事中は警戒船が配備される
海 図 W101B(JP共) - W131(JP共)
出 所 神戸海上保安部



★25年838項 明石海峡 — 明石海峡航路 橋梁灯一時消灯

点検作業に伴い、下記航路標識が一時的に消灯する。

日 時 平成25年10月3日0100頃
1 明石海峡大橋橋梁灯 (P1灯) (灯台表第1巻3680.1) (34-37.5N 135-01.6E)
2 明石海峡大橋橋梁灯 (P2灯) (灯台表第1巻3680.11) (34-37.4N 135-01.7E)
3 明石海峡大橋橋梁灯 (L1灯) (灯台表第1巻3680.14) (34-37.3N 135-01.5E)
4 明石海峡大橋橋梁灯 (L2灯) (灯台表第1巻3680.15) (34-37.3N 135-01.6E)
5 明石海峡大橋橋梁灯 (C2灯) (灯台表第1巻3680.17) (34-37.0N 135-01.3E)
海 図 W131(JP共)
出 所 神戸海上保安部

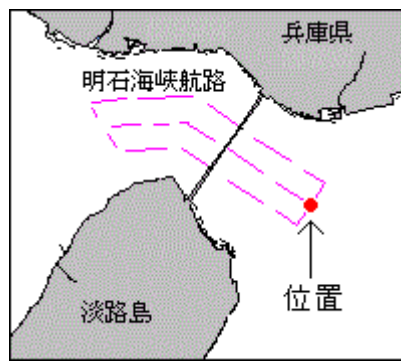


★25年839項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路中央第3号灯浮標 (灯台表第1巻3719) (34-36.1N 135-02.9E)において、

測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業が実施される。

期 間 平成25年10月10日、28日 (予備日11日~24日、29日~11月11日) 0830~日没
備 考 上記灯浮標付近において、測量船による潮流観測があわせて実施される(10月10日のみ)
測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
海 図 W131(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★25年840項 東播磨港及び付近 ヨットレース

東播磨港南方において、ヨットレース(約10隻)が実施される。

期間 平成25年9月29日 0900~1400

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

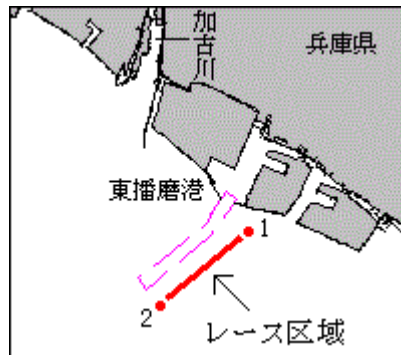
(1) 34-41-25.0N 134-50-30.0E

(2) 34-40-10.0N 134-48-38.5E

備考 上記2地点に浮標が設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W107(JP共)

出所 東播磨港長



★25年841項 姫路港 — 飾磨航路及び付近 水路測量

飾磨航路及び付近において、水路測量が実施される。

期間 平成25年10月8日~18日のうち3日間

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-46-02.3N 134-39-16.8E

(2) 34-45-48.6N 134-39-11.0E

(3) 34-45-04.9N 134-39-06.8E

(4) 34-45-05.8N 134-38-53.5E

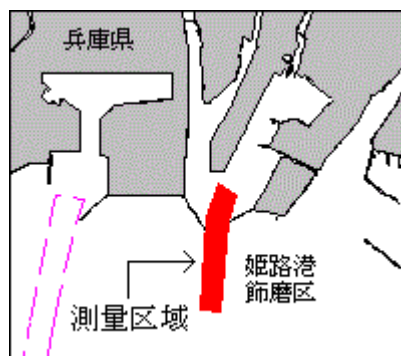
(5) 34-45-50.8N 134-38-57.8E

(6) 34-46-07.8N 134-39-05.0E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W134B(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★25年842項 鳴門海峡 — 撫養港北方 わかめ養殖施設等設置作業

小鳴門海峡及び付近において、わかめ養殖筏及び黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期 間 平成25年10月10日～11月30日 日出～日没

区 域 下記4地点付近

- (1) 34-14-24N 134-34-30E
- (2) 34-14-48N 134-36-00E
- (3) 34-13-50N 134-35-16E
- (4) 34-13-33N 134-35-21E

備 考 養殖筏及び灯付浮標は、平成26年6月末まで設置予定

海 図 W112(JP共)

出 所 徳島海上保安部



★25年843項 徳島小松島港 — 徳島区、第2区 海苔養殖施設等設置作業

津田外防波堤東方において、作業船による海苔養殖施設及び黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期 間 平成25年10月1日～11月20日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-02-38N 134-36-29E
- (2) 34-02-20N 134-36-18E
- (3) 34-02-22N 134-36-11E
- (4) 34-02-39N 134-36-23E

備 考 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成26年5月末まで設置予定

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★25年844項 徳島小松島港 — 徳島区及び付近 海苔養殖施設等設置作業

吉野川河口付近において、作業船による海苔養殖施設及び黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期 間 平成25年10月1日～11月20日 日出～日没

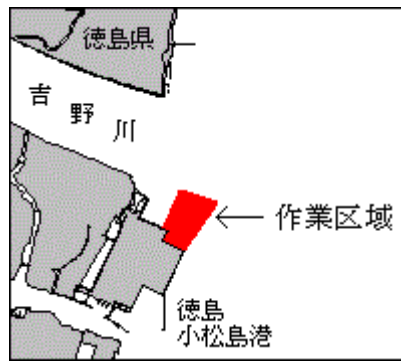
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-04-13N 134-36-23E
- (2) 34-04-07N 134-36-47E
- (3) 34-03-43N 134-36-26E
- (4) 34-03-48N 134-36-13E
- (5) 34-03-54N 134-36-16E
- (6) 34-03-54N 134-36-13E

備 考 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成26年5月末まで設置予定

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★25年845項 徳島小松島港 — 徳島区及び付近 海苔養殖施設等設置作業

吉野川河口付近において、作業船による海苔養殖施設及び黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期間 平成25年10月10日～25日 日出～日没

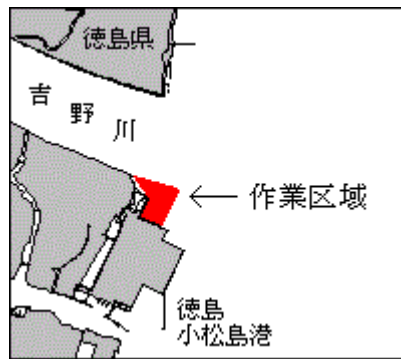
区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-04-14N 134-36-22E
- (2) 34-03-55N 134-36-12E
- (3) 34-04-01N 134-35-57E
- (4) 34-04-10N 134-36-02E
- (5) 34-04-22N 134-35-50E

備考 海苔養殖施設及び灯付浮標は平成26年5月上旬まで設置予定

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★25年846項 四国南岸 — 甲浦港南西方 灯台消灯

野根港沖防波堤北灯台(灯台表第1巻3022.3)(33-29.8N 134-16.4E)は、消灯している。

海図 W108(JP共)－W77(JP共)－W100A

出所 高知海上保安部



AISバーチャル航路標識の実用化実験について（第五管区海上保安本部）

第五管区海上保安本部は、明石海峡及び由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル（仮想）航路標識の実用化実験を実施しています。

AISバーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく経路の指定となる基点の位置に表示されます。

1 表示期間

明石海峡：平成24年4月17日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）
*平成25年4月1日以降継続

由良瀬戸：平成25年3月19日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）

2 表示位置



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Bn：北緯 34-36-19.8 東経 135-04-54.9
(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Dn (D線北端)：北緯 34-17-52.5 東経 134-58-48.0
(友ヶ島灯台から315度、2,660m)
Ds (D線南端)：北緯 34-16-02.9 東経 134-58-48.0
(Dnから180度、3,380m)

明石海峡航路東口付近を航行する船舶は、次の経路によって航行してください。

- ① 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること。明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること
- ② 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること

由良瀬戸(友ヶ島水道)付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。

- ① A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左げんに見て航行すること
- ② C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の西側の海域を航行すること
・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
- ③ B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の東側の海域を航行すること
・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

3 インターネットによる情報（実験の詳細は、

下記のホームページに掲載しています。）

- 沿岸域情報提供システム <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>
- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

4 アンケート調査

本実験に関するアンケート調査を第五管区海上保安本部HPで実施していますので、ご意見をお聞かせください。 第五管区海上保安本部HPリンク先↓

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/contents/news/archives/cat47/honbu/soumu/cat2519/2013-07-02-1412-post-1087.html>

5 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課

078-331-2710（直通）

（平日09:00~17:00）